

受け忘れていませんか？特定健診・若者健診・後期高齢者健診

年に1回の健診で、自分の体の状態を確認しましょう！

●7月から各種健診を実施します

健診は、自分の体の状態を確認する大切な機会です。

健診を受けることで生活習慣病を早期発見することができれば、生活習慣の見直しなどを相談し、保健指導を受けることで生活習慣病の悪化を防ぐことにつながります。生活習慣病は自覚症状が出にくく、気付かないうちにゆっくりと確実に進行している場合があります。症状が出てから対処すると、入院や手術、長期にわたる治療やリハビリなど莫大なお金がかかってしまうこととなります。

健診で病気を未然に防ぐことは、快適な毎日を送るだけでなく、医療費の節約にもつながり家計への手助けにもなります。

町では、7月から町総合保健福祉センターで特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者などの受診費用を町が一部負担します。個人負担も少なく済む町の健診をぜひご利用ください。

健診名	実施期間	対象者	個人負担金	健診内容
特定健診および若者健診	7月1日(土)～7月7日(金)	本町の国民健康保険に加入している20歳～74歳の人	1000円(町負担約8020円)	体格検査・血液検査・尿検査・血圧測定・心電図検査・医師の診察など
後期高齢者健診	8月25日(金)～8月28日(月)	75歳以上の人および一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者医療被保険者	800円(町負担約8000円)	体格検査・血液検査・尿検査・血圧測定・心電図検査・医師の診察など

※上記の健診と併せて「がん検診」も実施します。「がん検診」は検査の種類で対象年齢と個人負担金が異なります。詳細は、町健康推進課(町総合保健福祉センター内)までお尋ねください。

●健診の電子申請受付について

令和3年度から電子申請サービスで健診の申し込みができるようになりました。6月13日(火)までに電子申請サービスから申し込んだ人は7月に実施する健診をご案内します。6月14日(水)以降の申し込みは、町健康推進課に直接お尋ねください。

●町の健診を町公式ウェブサイトで紹介しています

住民健診について詳しく掲載していますのでぜひご覧になり、お得に健診を受けましょう。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください▶

【お問い合わせ先】

- ・町住民生活課
☎096-234-1113 (内線108)
- ・町健康推進課(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711



自分の特技を地域に活かしてみませんか？ 人材データベースに登録お願いします

■甲佐町生涯学習人材データベースとは

町教育委員会では、スポーツや生涯学習などの指導者や支援者を発掘・育成するために「甲佐町生涯学習人材データベース」を設置しています。

人材データベースは、活動団体や事業へ指導者の紹介ができるようになるものです。

■皆さんのご協力をお願いします

町社会教育課が子どもたちに提供する、スポーツや自主学習、昔遊びといった体験・交流活動を円滑に実施するためには、指導者および支援者の協力が不可欠です。

子どもたちの健やかな成長のためにも皆さんの「甲佐町生涯学習人材データベース」の登録をお待ちしています。

●現在活動している団体

▼まつやま塾

児童を対象に行う放課後子供教室。農業体験や木材加工などを実施。

▼総合型地域スポーツクラブ

スポーツや文化交流を行う交流の場「I・YOUスポーツ&カルチャークラブ」スポーツのほかにも放課後自習

室や茶道、陶芸なども実施。

▼甲佐町未来塾

甲佐町中学生を対象にした学習支援。

▼地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う学校支援活動。

●登録方法

「甲佐町生涯学習人材データベース」の登録は、町公式ウェブサイトに必要事項を記入のうえ、町社会教育課窓口までご持参ください。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください



【お問い合わせ先】

町社会教育課

☎096・234・2447

(内線325)



▲まつやま塾で児童たちに脱穀を教える指導者

甲佐町情報公開条例の運用状況

甲佐町情報公開条例（平成13年甲佐町条例第20号）第26条の規定により、令和4年度の情報公開制度の運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施 機関名	公文書の開示					審査請求				
	請求 件数	処理状況				請求 件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	その他		開示	部分開示	不開示	その他
町長	23	17	4	0	2	1	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理 委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	25	19	4	0	2	1	0	1	0	0

【お問い合わせ先】

町総務課

☎096-234-1140 (内線225)

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

甲佐町長選挙の立候補予定者説明会を開催

甲佐町長任期満了に伴う甲佐町長選挙を令和5年8月に執行します。町選挙管理委員会では、立候補予定者へ立候補の手続や留意事項などについて説明会を開催します。

▼対象者

立候補予定者本人またはその代理人、選挙運動を統括する人、出納責任者など

▼開催日時

6月28日(水) 午後1時30分

▼会場

甲佐町生涯学習センター・研修室

▼お問い合わせ先

町選挙管理委員会(町総務課内)

☎096・234・1140

(内線222)

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
(町生涯学習センター)
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111 (代表)

ひとり親家庭の人の資格取得を支援します

これから働くこととするひとり親家庭の人の就業を支援するため、必要な資格を習得するための講習会を開催します。Word3級やExcel3級、簿記3級といった資格取得のためのオンライン授業もあります。

▼募集対象者(次のいずれも満たす)

・県内のひとり親家庭の親、子どもおよび寡婦の人(熊本市在住の人を除きます)
・希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人

▼開催講座と受講期間

①医療事務講座

・受講期間

12月3日(日)～2月11日(日)

の毎週日曜日(計10回)

②医薬品登録販売者受験対策講座

・受講期間

8月5日(土)～11月25日(土)の毎週土曜日(計15回)

▼受講場所

①光の森町民センター「キャロップア(菊陽町)」

②熊本市男女共同参画センター「はあもにい」(熊本市)

▼申込期限

①11月12日(日)

②7月15日(土)

※詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください

▼お問い合わせ先

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

☎096・331・6736



6月1日(木)は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、毎

年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

※相談はこちらをご利用ください

▼人権問題についての相談先

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570・003・110



「不動産にまつわるなんでも相談会」が開催

不動産に関するお悩みに司法書士・土地家屋調査士がお答えします。相談会場へ行くことが困難な場合は、電話でも相談ができます。

「夜間中学」とは市町村や都道府県が設置する中学校において、夜の

令和6年4月「熊本県夜間中学」が開校します

上益城地域振興局衛生環境課
☎096・282・0016

▼お問い合わせ先
飼い主のいない猫に対して間違っ
た世話をする、近隣の生活環境悪
化などにつながります。餌を与える
場合は、置きエサは絶対にやめ、飼
い主のいない猫をこれ以上増やさな
いために避妊去勢を行います。
県では、飼い主のいない猫に対す
る避妊去勢手術費の補助を行って
います。

飼い主のいない猫との向き合い方

司法書士 松岡正吾
☎096・288・2151

▼開催日時
6月17日(土) 午前10時〜午後4時
▼開催場所
①市民会館シアーズホーム夢ホール
②宇城市不知火防災拠点センター
▼ご予約・お問い合わせ先

面談を希望される人は事前に予約
をお願いします(予約締切6月16日
正午まで)。

昭和48年ご結婚のご夫婦へ

金婚夫婦表彰のお知らせ

熊本日日新聞社主催で例年執り行われる金婚夫婦表彰に該当
するご夫婦を受け付けています。

●該当するご夫婦

昭和48年1月1日から同年12月31日までの間に結婚し、本年
で満50年を迎えるご夫婦

●受付期間

6月30日(金)まで

●申し込み方法

該当するご夫婦は、町総務課へ直接お申し込みください。電
話でも受け付けます。各行政区での取りまとめは行いませんの
でご注意ください。

●表彰式典などについて

8月下旬に熊本日日新聞紙上にご夫婦の氏名・年齢が掲載さ
れます。また、町開催の表彰式を町生涯学習センター・ホール
で9月6日(水)に行う予定です。

【お問い合わせ先】

町総務課 ☎096-234-1140 (内線222)

時間帯などに授業が行われる公立中
学校のことをいいます。

▼夜間中学の特徴

- ・夜に授業が行われます
- ・授業料や教科書代は無料です
- ・月曜〜金曜まで、1日4時間、夕
方から夜にかけて昼の中学校と同じ
勉強を行います
- ・すべての勉強が終われば、中学校
卒業です

▼入学対象者

・さまざまな理由により中学校を卒

業していない人(県内在住の15歳以
上の人)

・中学校は卒業したが、不登校や家
庭の事情などであまり学校にいけな
かった人

・勉強したい外国人

▼建設予定地

県立湧心館高等学校内

▼お問い合わせ先

県教育庁市町村教育局義務教育課
夜間中学設置準備班

☎096・333・2689

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	4月	年累計
人身事故	2	5
物損事故	14	67
盗難など	0	0

4月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	3	(1)
原野	10	(2)
その他	12	(2)
合計件数	25	(5)

5月15日現在(カッコ内は前年比較)

tax

町税などの滞納処分(4月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	265,417円

お知らせ

消費生活相談室の 電話相談について

町では、郡内4町と連携して、消費生活相談室を開設しています。

この相談室では、訪問販売や契約上のトラブルといったさまざまな消費者問題に専門の相談員が対応します。相談は無料です。秘密は守られます。

相談室には、最近、高齢者を狙った訪問販売などに関する相談が多く寄せられています。トラブルを未然に防ぐためにも、1人で悩まずにお電話ください。購入してしまった商品や契約書は相談室に持参してください。

▼開設時間

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

▼開設曜日・会場

●月曜日

益城町役場庁舎2階消費生活相談室

☎096・286・3210

●火曜日

御船町役場庁舎2階会議室

☎096・282・1226

●水曜日

嘉島町役場庁舎内相談室

☎096・237・1112

●木曜日

甲佐町老人いこいの家ボランティア室

☎096・234・3223

●金曜日

山都町役場1階相談室

☎0967・72・3133

▼お申し込み・お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

(内線143)

6月は「食育月間」です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

県では、県民の皆様が健やかに、そして長寿を楽しむため、健康食生活の実現に向けて、食育の取組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害時への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみましょう。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096・333・2252

消費者トラブル注意報！

■布団の処分や点検を口実にした強引な訪問販売に注意！

●相談事例

「処分してもよい布団はないか」と男性が訪問にきたので、2回の押し入れにある座布団を引き取ってもらうことにした。すると、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団などを勝手に出し「このままではダメになってしまうので、リフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。根負けして約13万円の契約をしてしまった。年金暮らしの身には高額過ぎて支払えない。

●消費者へのアドバイス

- ①「処分してもよい布団はないか」などと訪問されても、安易に家の中に入れないようにしましょう。家の中にあげてしまうと、点検や布団の購入、リフォームの契約を勧められる恐れがあります。
- ②事業者の来訪は、なるべく1人で対応せず、一度帰ってもらうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。
- ③家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。
- ④クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。相談は最寄りの警察や消費生活センターにご相談ください。

【お問い合わせ先】

町福祉課 ☎096-234-1114 (内線143)
消費生活相談室 (毎週木曜) ☎096-234-3223

道路に張り出ししている木の伐採にご協力を！

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有されている人は点検を実施し、危険な場合は伐採をお願いします。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

募集

海上保安官を募集します

海上保安庁では、海上保安学校学生および海上保安大学校学生の令和6年4月1日採用の試験を行います。

●海上保安学校学生採用試験

▼受付期間

7月18日（火）～27日（木）

※インターネット受付

▼試験日（第1次試験）

9月24日（日）

●海上保安大学校学生採用試験

▼受付期間

8月24日（木）～9月4日（月）

※インターネット受付

▼試験日（第1次試験）

10月28日（土）・29日（日）

※詳しくはこちらをご覧ください

▼お問い合わせ先

第十管区海上保安本部総務部人事課

☎099・250・9800

くらし安全

6月9日はロックの日
カギかけて盗難防止！

自転車や車から離れる場合は、わずかな時間でも必ずカギを掛けましょう。

自転車盗の多くが無施錠の状態です。被害に遭っています。カギを掛けることで被害を防ぐことができる場合も少なくありません。

自宅の敷地内やアパート・団地、学校の駐輪場でも安心して駐輪するときは必ずカギを掛けましょう。

また、車内に置いたままの貴重品をガラスを割って盗む手口もあります。車から離れるときも注意が必要です。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110



7月8日（土）・9日（日）第73回上益城郡民体育祭が開催されます！

選手募集中

7月8日（土）・9日（日）、嘉島町を主会場として「第73回上益城郡民体育祭」が開催されます。

同大会は、広く上益城郡民にスポーツを普及し、健康推進を図ることを目的に開催。大会当日は、皆さんの熱い声援をよろしくお願いいたします。

現在、大会出場選手を募集しています。競技は陸上競技や武道、水泳など多数の種目があります。出場を希望する人は、6月19日（月）午後5時までに町社会教育課までお尋ねください。

【お問い合わせ先】

町社会教育課 ☎096-234-2447（内線323）

●開催日時 7月8日（土）・9日（日）

●開催場所 嘉島町を主会場とする上益城郡内

【陸上競技（トラック部門）】

100m、200m、400m、1500m、3000m、5000m

【陸上競技（フィールド部門）】

走り幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、走高跳

【その他種目】

水泳、軟式野球、ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ、柔道、剣道、空手道、弓道、銃剣道、相撲 ほか

※種目により年齢制限などがありますので、

詳細は町社会教育課までお問い合わせください。

※出場人数には限りがあり、希望する人全員が

出場できない場合もあります。ご了承ください。

詳細は町公式ウェブサイトを
ご覧ください

